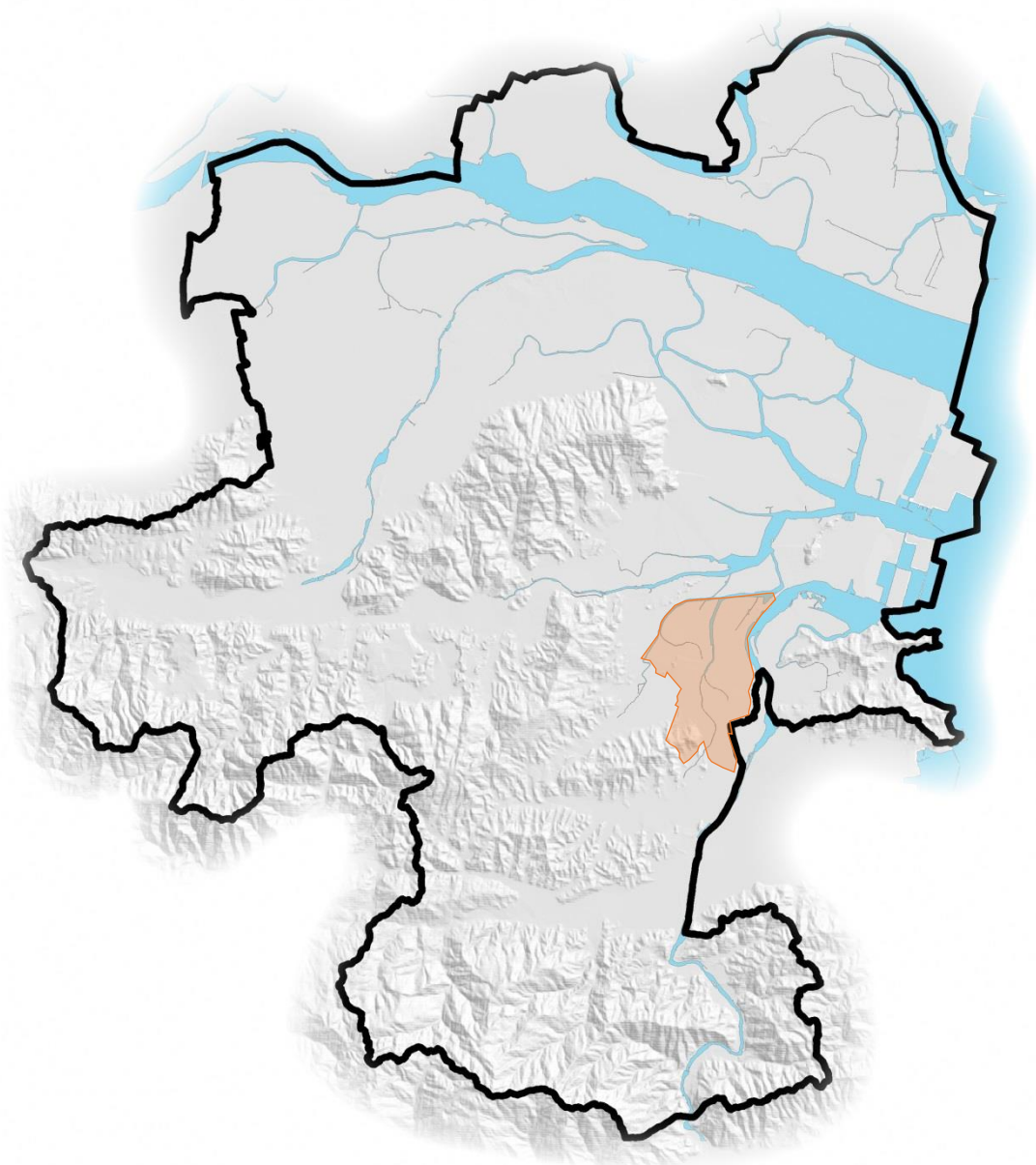


# 徳島市 勝占中部地区 津波避難計画

[概要版]



令和2年2月

勝占中部コミュニティ協議会

勝占中部地区自主防災連合会

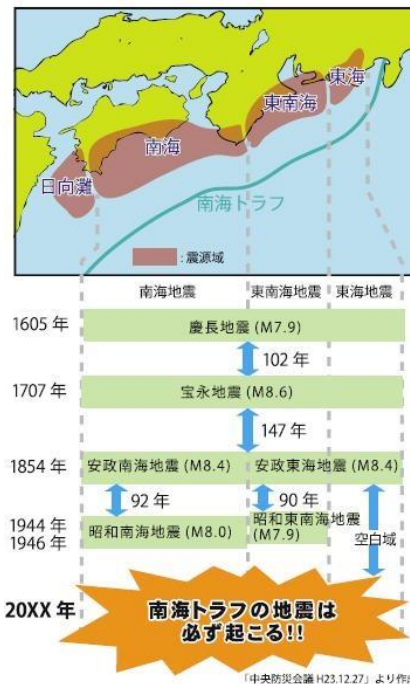
# 第1章 総則

## 1.1 計画の目的

南海トラフ地震は、これまで90年から150年程度の周期で発生し、周辺地域に甚大な被害をもたらしている。

徳島市においても、南海トラフの地震により大きな被害が想定されていることから、被害を最小限に抑えるために、地域社会（自主防災組織、町内会、自治会等）、学校、事業所などが市と一体となって対策を進める必要がある。とりわけ、地震に伴う巨大な津波に対しては、住民一人ひとりが迅速かつ主体的に避難行動が取れるよう、自助、共助の取り組みを強化する必要がある。

この計画は、南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備え、勝占中部地区の住民一人ひとりが津波から避難する意識を高め、共に助け合い、津波から迅速かつ円滑に安全な津波避難場所へ一時的に緊急避難することを目的として、徳島市の支援を受け勝占中部コミュニティ協議会および勝占中部地区自主防災連合会主体のもと、作成したものである。



## 1.2 この計画で想定する地震・津波のレベル

南海トラフを震源とする地震・津波は、以下の2つのレベルが想定されている。

**レベル2** 千年あるいはそれよりも発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす起こりうる最大規模の地震・津波。東日本大震災の発生を受け想定震源断層域を見直し。

**レベル1** 90~150年の周期で発生している、過去に大きな被害を発生させたクラスの地震・津波。最大級の宝永地震を想定。

この計画では、地区最大のリスクを想定し、それに備えることを目的とし、レベル2の地震・津波(南海トラフ巨大地震)を前提として計画を策定する。



### 【参考】

#### 平成23年東日本大震災の体験談や写真・動画を掲載したホームページ

- ・震災伝承館（東北地方整備局）：<http://infra-archive311.jp/>
- ・消防防災博物館（消防防災科学センター）：<http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi>

<震災伝承館に掲載されている写真の例(申請により二次利用可能)>



写真提供：宮城県多賀城市



写真提供：岩手県山田町

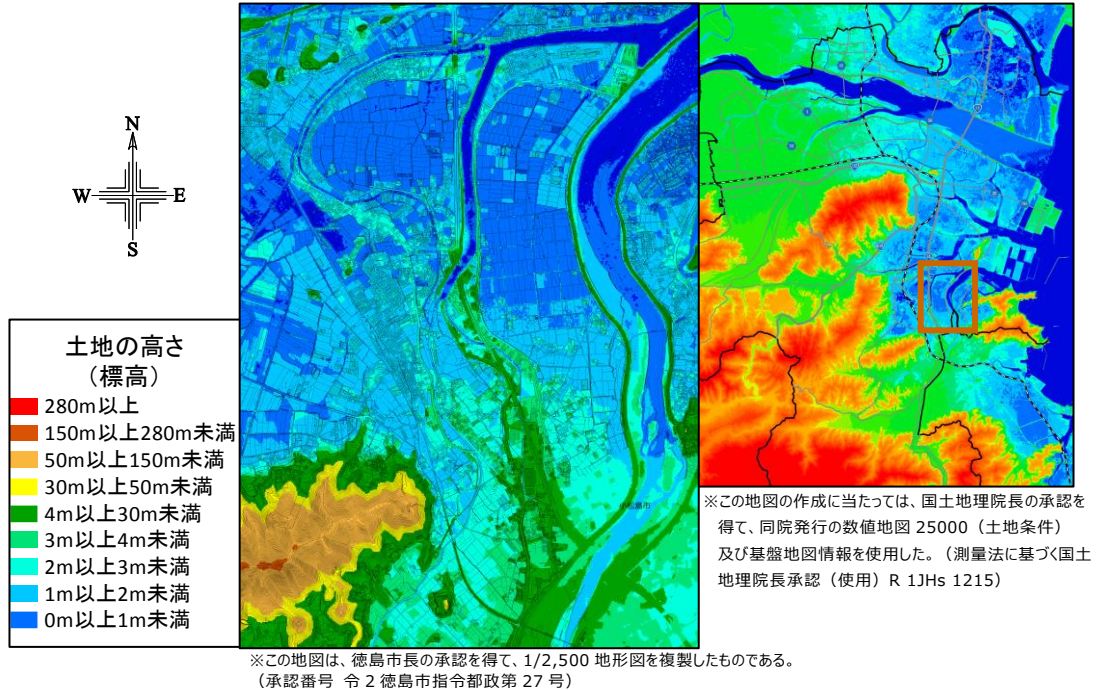
#### 南海トラフ巨大地震の被害に関する動画を掲載したホームページ

- ・大規模地震の被害と対策に係る映像資料（内閣府）：  
[http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankai\\_syuto.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankai_syuto.html)

## 第2章 想定される地震・津波の被害想定

### 2.1 地形、地質的な特徴

勝占中部地区は、徳島市中心市街地の南部に位置し、大松川や勝浦川等の河川に囲まれているため、地盤沈下や液状化が起こりやすい特徴を有している。地区の平野部の大部分は、土地の高さが標高 2m未満の低い地形となっている。

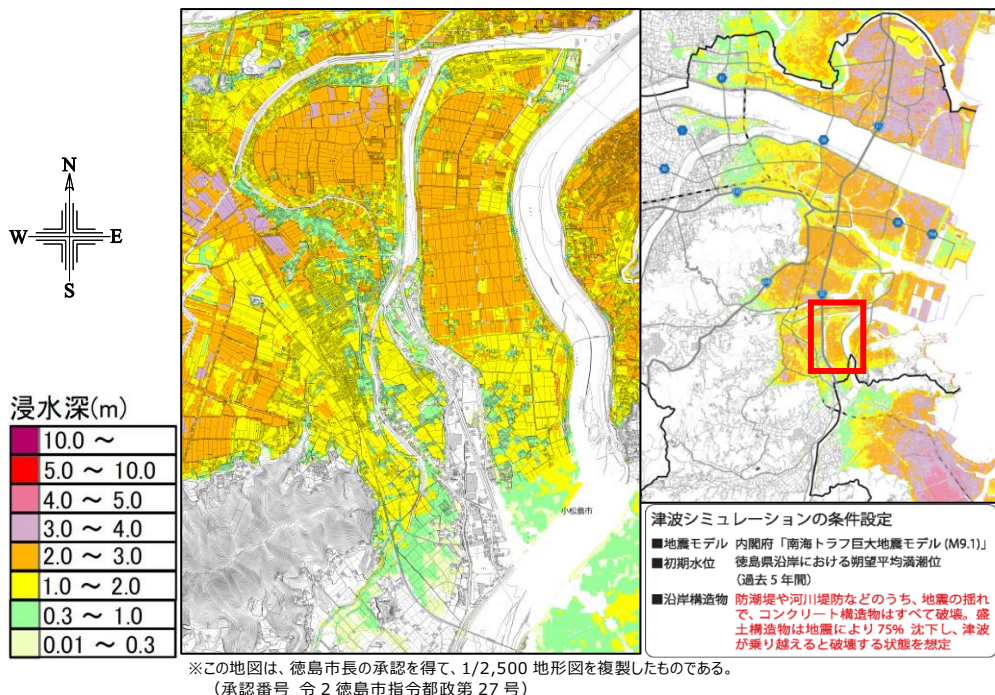


勝占中部地区の標高地形図

### 2.2 津波浸水想定

「徳島県津波浸水想定(平成 24 年 10 月 31 日公表)」によれば、最大波による津波水位は、勝浦川河口では 4.6m (標高)、北側のマリニピア東端では 5.0m (標高) と想定されている。

算定された津波浸水深をもとに、本地区の浸水想定図を作成し以下に示す。地区の大部分が浸水深 1.0~3.0mであり、一部の地域では浸水深 3.0~4.0mに達する。



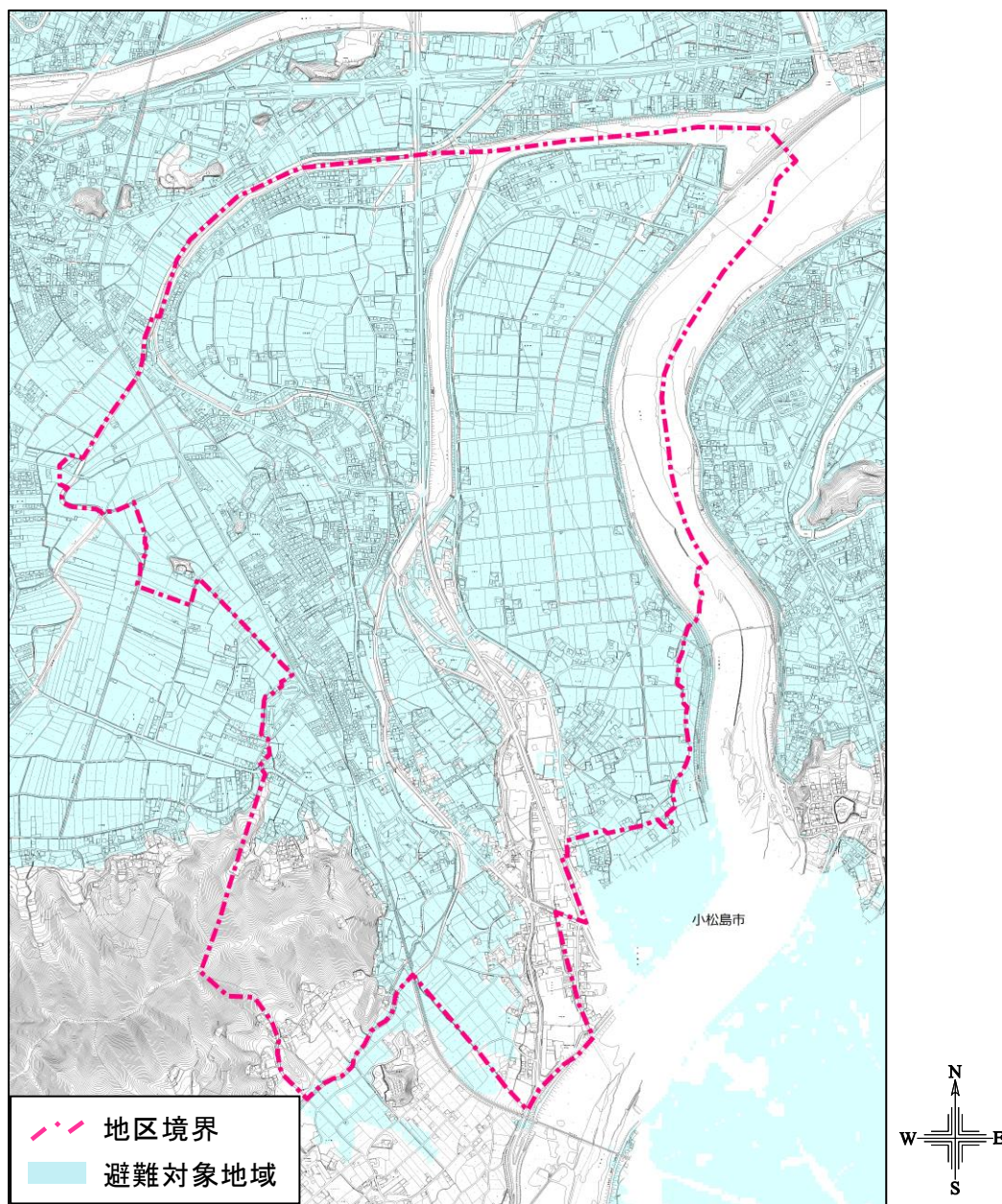
勝占中部地区の津波浸水想定区域及び浸水深図

## 第3章 勝占中部地区の津波避難対策

### 3.1 避難対象地域の設定

先に示した津波浸水想定区域に基づき、町丁の単位を基本として広めに避難対象地域を設定している。着色された地域に居住する人は津波から避難する必要がある。

なお、本計画で示す避難対象地域は徳島市津波避難計画をもとに詳細なシミュレーションを実施した上で作成したものである。



※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。  
(承認番号 令 2 徳島市指令部政第 27 号)

勝占中部地区の避難対象地域

## 3.2 津波避難場所

以下の要件を満たす場所を、想定する津波から避難する「津波避難場所」とする。

- ・鉄筋コンクリート造等の堅牢な建物（耐震性を有する建物）であること。
- ・避難する場所の床高が基準水位以上であること。
- ・避難に有効な階へ入口から自由に入ることができること。

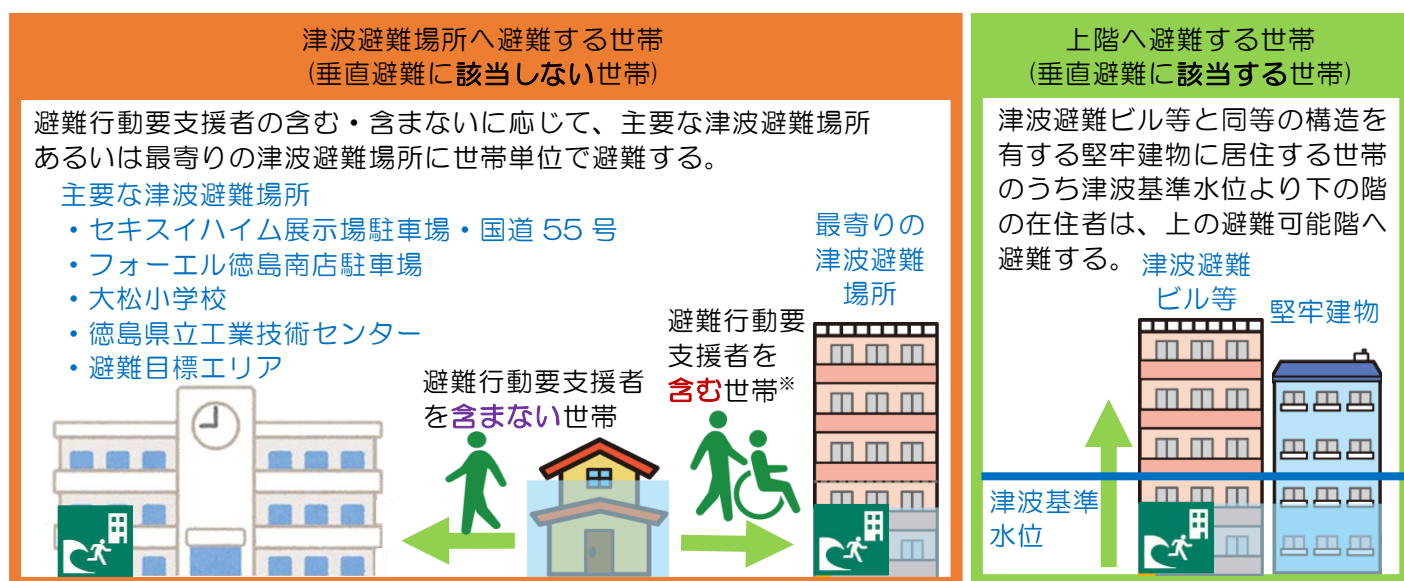
また、避難行動時にリスクの高い避難行動要支援者の避難を優先的に行うため、避難先を下図のとおりとした。ただし、これは原則であり、やむを得ず切迫した状況となった場合は、最も近い安全と思われる場所への避難を妨げない。

### ① 主要な津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所、津波避難協力ビル・避難場所）

住民全員の安全かつ円滑な避難を行うため、避難行動要支援者を**含まない**世帯が使用する津波避難場所である。

### ② 最寄りの津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所、津波避難協力ビル・避難場所）

避難行動要支援者を**含む**世帯が使用する津波避難場所である。



※避難行動要支援者を含む世帯は、徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所、津波避難協力ビル・避難場所のうち最も近い場所へ避難する。

### ① 主要な津波避難場所一覧表

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
セキスイハイム展示場駐車場・国道55号	三軒屋町下分55番地の2	1	セキスイハイム展示場：駐車場 国道55号：セキスイハイム展示場横の歩道部	1,252 展示場：805 国道：447
フォーエル徳島南店駐車場	三軒屋町東2番地の1	1	駐車場	870
大松小学校 校舎	大松町上野神9番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,617
徳島県立工業技術センター	雑賀町西開11番地の2	3	2階 講堂、3階 第2研修室、セミナー室	448
避難目標エリア	大松町榎原外	-	オープンスペース	-

②津波避難場所（徳島市指定津波避難ビル・緊急避難場所）一覧表

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
リバレイマンション勝占	勝占町外敷地16番地の16	11	3～11階 共用廊下・階段、屋上	657
第17柴田マンション	勝占町外敷地16番地の20	10	2～10階 共用廊下・階段	342
南部中学校 管理・教室棟	勝占町外敷地62番地	4	2～4階 廊下・各教室	2,789
南部中学校 特別教室棟	勝占町外敷地62番地	4	2～4階 廊下・各教室	1,097
南部中学校 屋内運動場	勝占町外敷地62番地	2	2階 ホール・アリーナ	1,155
勝占中部コミュニティセンター	勝占町中須76番地の2	2	2階 廊下・会議室・和室・料理室・屋外スペース	236
大松小学校 校舎	大松町上野神9番地	3	2～3階 廊下・各教室	1,617
コスモグランディ大松	大松町榎原外83番地の17	12	3～12階 共用廊下・階段	680
メゾン三軒屋	三軒屋町外23番地の126	4	3～4階 共用廊下・階段	32
県営 地蔵橋団地 1号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	52
県営 地蔵橋団地 2号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	37
県営 地蔵橋団地 3号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	37
県営 地蔵橋団地 4号棟	西須賀町鶴島4番地の1	5	3～5階 共用廊下	52
県営 西須賀団地 1号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 2号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 3号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 4号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 5号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 6号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 7号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
県営 西須賀団地 8号棟	西須賀町東開52番地の2	4	3～4階 共用廊下	30
じそうばし内科外科	西須賀町下中須13番地の2	3	3階 共用廊下・階段、屋上	156
東消防署 勝占分署	西須賀町下中須29番地の7	2	屋上	179

③津波避難場所（津波避難協力ビル・避難場所）一覧表

名称	所在地	階	利用できる場所	避難可能人数
セクスイハイム展示場駐車場	三軒屋町下分55番地の2	1	駐車場	805
四電エンジニアリング（株）	西須賀町下中須79番地の1	2	2階踊り場、会議室	45
フォーエル徳島南店駐車場	三軒屋町東2番地の1	1	駐車場	870
ジラソーレ大松	大松町榎原外50番地の1	3	建物内全体、屋上	1,329
正福寺駐車場	勝占町半谷74番地	1	駐車場	1,814
博愛記念病院	勝占町惣田9番地	7	2階以上の共有部分及び屋上	4,293
徳島県立工業技術センター	雑賀町西開11番地の2	3	2階 講堂、3階 第2研修室、セミナー室	448

### 3.3 津波避難シミュレーションによる安全避難の確認

勝占中部地区における避難行動を、津波避難シミュレーション（以下、シミュレーションという）によって検討し、津波到達時間までに全員が津波避難場所に安全に避難できることを確認した。

#### (1) シミュレーション条件

##### 1) 避難対象とする地域及び人口・世帯

避難対象地域内の全住民を避難対象とする。全住民が在宅している状況（深夜等）を想定しており、事業所での滞在者や移動中は考慮していない。

##### 2) 避難可能時間

「徳島県津波浸水想定」によると、初期水位から20cm水位が上昇する（海辺にいる人々の人命に影響のおそれのある水位変化）までの時間は41分（マリンピア東端）となっている。

地震発生後10分後（揺れ始めて避難を開始するまでにかかる準備時間）に避難を開始できるものとし、津波到達予想時間41分から10分を引いた31分を避難可能時間とする。

##### 3) 避難速度

避難経路の種別及び避難対象者の分類に応じて、世帯毎に設定する。

##### 4) 避難経路

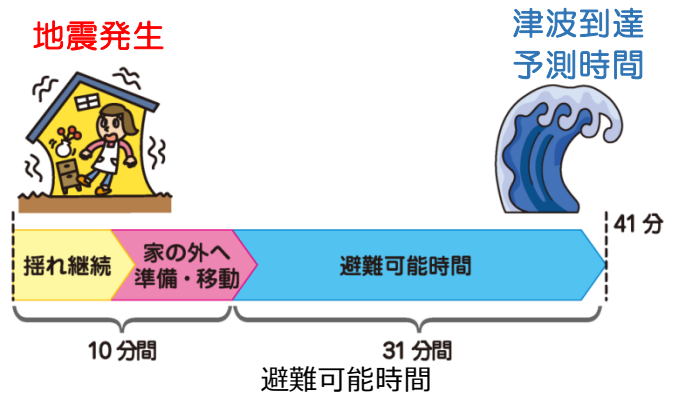
避難経路のうち役員会、ワークショップにおいて、地震後の通行が困難となる可能性があるとの意見があった避難経路については、注意が必要な避難経路である旨を地図上に示した。

##### 5) 津波避難場所

「3.2 津波避難場所」に記載した、避難ルールに従う。津波避難場所の避難可能人数は、1人あたり1㎡としている。

勝占中部地区の人口と世帯数（令和元年5月1日現在）

	避難行動要支援者		勝占中部地区	
	人口	該当しない方	6,323	97.5%
	該当する方	161	2.5%	
世帯数	含まない世帯数	2,624	94.5%	2,778
	含む世帯数	154	5.5%	



避難速度の設定

	避難行動要支援者を含まない世帯	避難行動要支援者を含む世帯
平地（橋を含む）における避難速度	毎秒0.8m (毎分48m)	毎秒0.5m (毎分30m)

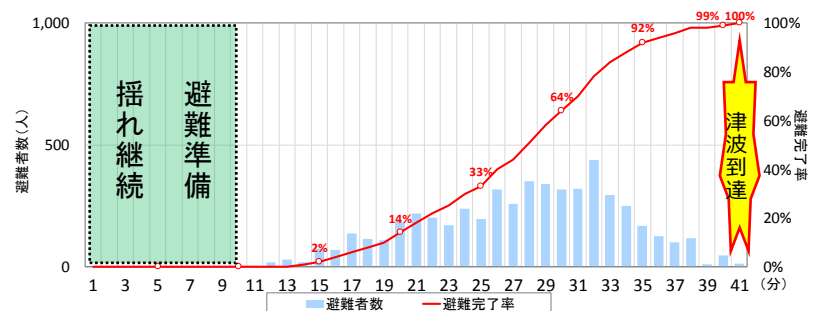
※津波避難対策推進マニュアル検討会より

#### (2) シミュレーション結果

シミュレーションの結果として、全体の避難者数及び避難完了率（避難対象者総人口に対する避難者の合計数の割合）の推移を示す。地震発生から41分以内に全員の避難が完了する。

別添図にシミュレーション結果の各戸の避難先別の色分け図、所要時間（避難に要する時間）別の色分け図を示す。

なお、本シミュレーションは様々な被災パターンの中の一つのシナリオのもので行なったものであり、状況に応じて柔軟に対応する必要があります。また、実際の災害時に発生すると思われる個々の問題に関しては、訓練等によって対応力を向上させる必要がある。



地震発生からの避難者数及び避難完了率の推移(1分毎)

### 3.4 避難にあたっての留意点

#### ●避難は原則として**徒歩**による

#### 自動車等を利用する避難を避ける理由

- ・崖崩れ、家屋や電柱の倒壊、落下物、液状化等により円滑な避難ができないおそれがある。
- ・多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれがある。
- ・自動車等の利用が徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれがある。
- ・橋梁や暗渠上の道路は、地震後に自動車が通行すると崩落の恐れがある。

#### ●複数の避難ルートを想定しておく

東日本大震災の被災状況を踏まえると、歩行避難が完全に不可能となる(避難経路がすべて使えなくなり孤立する)ような被害を受けることは考えにくい。しかし、歩行困難な陥没等による迂回が必要な場合が考えられるため、複数の避難経路を想定しておく。

#### ●早めに避難を始める

強い揺れや長い時間の揺れを感じたら、津波警報・注意報を待たず、早めに避難を始める。

#### ●情報収集は**安全な場所**で行う

情報を待っていると逃げ遅れる場合があるため、できるだけ安全な場所へ移動してから情報収集を行う。

#### ●地理的環境上、**特に気をつけなければならない点**を確認しておく

- ・海岸沿い、河川沿い、水門・樋門付近の道路のほか、特に土地の低い場所は、津波による影響が懸念されるため、出来る限り通行は避けることが望ましい。なお、避難を完了するまでに時間的な余裕がある場合は、比較的広い経路を通行することが望ましい。
- ・堤防や道路は、液状化・陥没・火災等により避難が難しい状況が発生する可能性があるため、複数の避難ルートを確認しておく必要がある。

#### ●地域で**危険箇所の共有方法**を確認しておく

地震により通行不可となった道路、橋梁については、離れた場所から認識できれば避難時間の損失（ロス）を減らすことが可能である。通信手段に頼らず誰でも認識可能な方法（旗を掲げる等）を地域で定めておくことが望ましい。

#### ●夜間の避難に備えた準備をしておく

夜間の避難となった場合、現状の道路照明灯や防犯灯では不足する場合が考えられる。地震後の停電や道路照明・防犯灯の破損により照明が機能しない場合が考えられるため、懐中電灯等の準備も重要である。

また、徳島市では防犯灯の新設・更新について以下の費用助成を行っており、不足箇所へ防犯灯を設置する場合は当制度を活用することが考えられる。

#### 「防犯灯新設等工事費助成」

市民又は市民で組織する町内会・自治会・防犯灯管理組合（NPO・商工業団体等を除く）・PTA・コミュニティ協議会若しくはこれらに準ずる団体等（以下「町内会等」といいます。）が防犯灯を新設しようとするとき、既存の防犯灯から LED 灯への機種変更（交換）するとき、新設等工事費の一部を助成、また、町内会等の団体が維持管理する防犯灯の電灯料金のうち予算の範囲内において市が算出した一定額を助成することにより、夜間における犯罪の防止と、市民の通行の安全を図ります。

（所管：徳島市 市民環境部 市民生活課）

#### ●共助の考え方に寄り添った避難場所選択を心がける

事前に計画に記載される津波避難場所を確認しておくと共に、全ての住民が時間内に安全に避難できるように、各世帯の実態を踏まえて津波避難場所を決定し、近隣住民と情報共有をしておく必要がある。

#### ●避難場所の環境に備えた準備をしておく

避難場所によっては屋内だけでなく駐車場や屋上等、季節や天候等により避難場所での環境が変化する事が想定される。一時避難場所へ避難した際に気温や天候の変化を想定し災害時に備えて避難場所の環境を確認し準備を整えておく必要がある。



### 3.5 避難時間の短縮に向けて

津波避難シミュレーションにより、勝占中部地区では津波が到達するまでに全員の避難が完了することが確認された。しかし、南北に長い地形であるという特徴から一人当たりの移動距離、移動時間は大きい。そのため、各世帯一人ひとりが、避難時間の短縮に向けて対策を行う必要がある。

- **非常持ち出し品**をあらかじめ準備しておく

地震発生後、安全を確保した上でできるだけ早く避難を開始できるように、日常から非常持ち出し品袋を準備しておき、避難時に何を持ち出し、何を持ち出さないのか決めておくことで迅速な判断が可能となる。

- **家族や近隣住民との協力体制**をつくっておく

災害時に家族や近隣住民と声を掛け合うことで、逃げ遅れを防ぐことにもつながる。また、近隣住民と持ち出し品を協力して運ぶことも共助の一つとして考えられ、日常からのコミュニケーションも重要となる。

- **複数のパターンの避難手順、ルート**を準備しておく

地震はいつ、どこにいる時に発生するか分からないため、時間帯や地震による被害も想定した複数のパターンの避難手順やルートを準備しておくことが重要である。

- **事前に入手できる情報**を把握しておく

地震発生時に必要となる情報は、事前に入手できる場合もある。例えば、避難ルートの標高や津波避難場所の目印等を事前に把握しておくことで迅速な避難につながる。

- **災害時の家族の役割、行動方法**をあらかじめ確認しておく

必ずしも家族が一緒にいる時に地震が発生するとは限らない。そのため、地震発生の行動をあらかじめ家族で共有しておくことで各人の迅速な避難につながる。

- **避難訓練を繰り返し実施**する

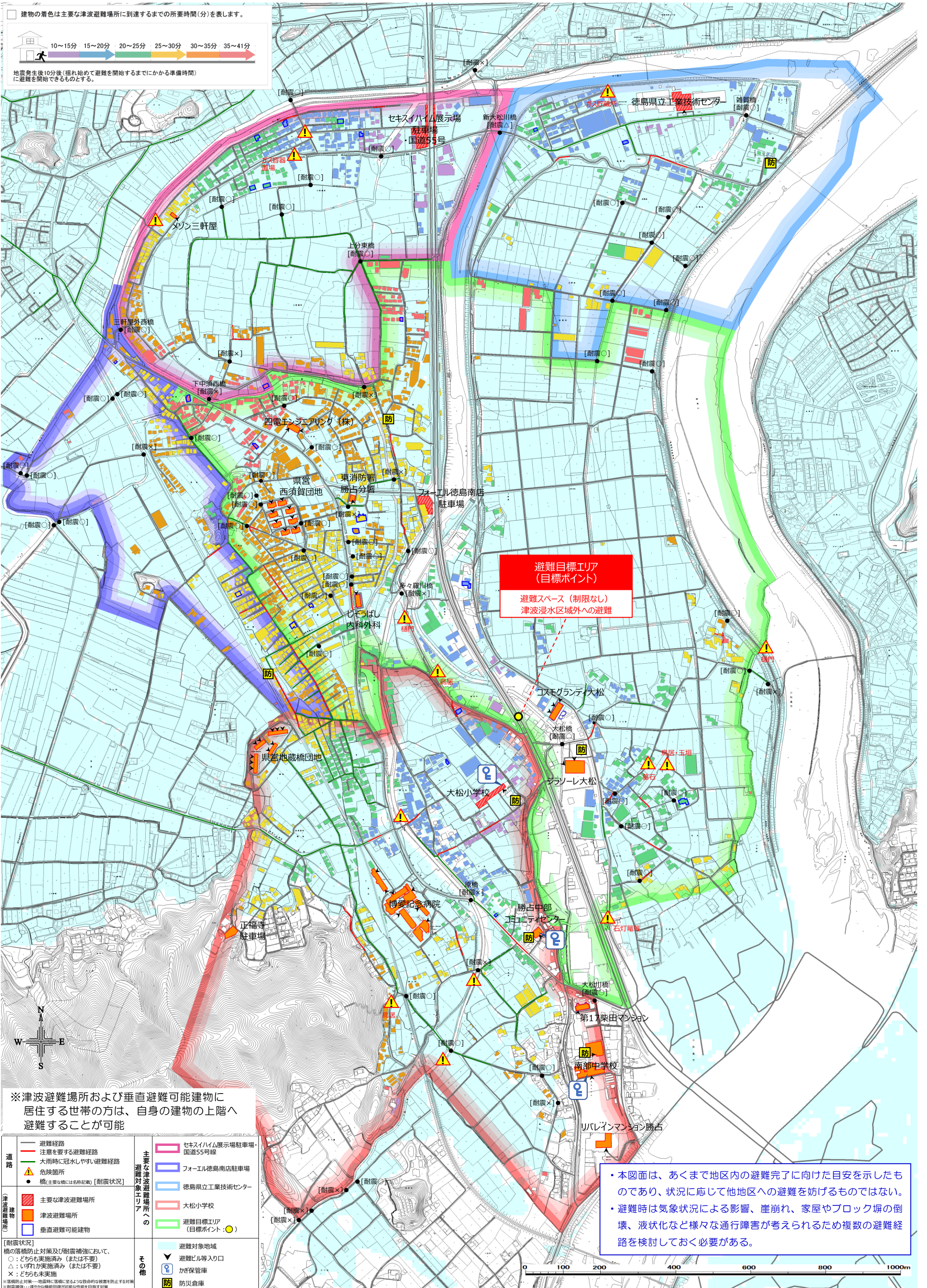
避難訓練を繰り返し実施することで、津波避難場所の把握や避難ルートの確認ができ、実際の避難時にもスムーズに行動することができる。また、避難行動要支援者の避難を助けるためには平常時から訓練を充実させておくことが必要となる。

- 万が一のために**自宅の耐震化**を実施しておく

万が一避難が遅れてしまう事態に備えて、自宅の耐震化を実施しておくことも必要となる。

<夜間の地震発生に備えて>

- 夜間の就寝時に地震が発生した場合に備え、日頃からタンス等の大きな家具は近くに置かないようにする。家具を置く場合は、金具等で転倒防止対策を実施する。
- 就寝時、身の回りには、危険から身を守ることを優先に**靴、ヘルメットや帽子、軍手、笛、携帯電話、懐中電灯等**を置いておく。メガネを使用する場合はケースに入れて寝ている場所の近くに置く。



建物の着色は主要な津波避難場所に到達するまでの所要時間(分)を表します。

10~15分 15~20分 20~25分 25~30分 30~35分 35~41分

地震発生後10分後(揺れ始めて避難を開始するまでにかかる準備時間)に避難を開始できるものとする。

**避難目標エリア  
(目標ポイント)**

避難スペース(制限なし)  
津波浸水区域外への避難

※津波避難場所および垂直避難可能建物に居住する世帯の方は、自身の建物の上階へ避難することが可能

<p><b>道路</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難経路</li> <li>注意を要する避難経路</li> <li>大雨時に冠水しやすい避難経路</li> <li>危険箇所</li> <li>橋(主要な橋には名称記載) [耐震状況]</li> </ul>	<p><b>津波避難場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な津波避難場所</li> <li>津波避難場所</li> <li>垂直避難可能建物</li> </ul>	<p><b>主要な津波避難場所への避難対象エリア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セキスイハイム展示場駐車場・国道55号線</li> <li>フォーエール徳島南店駐車場</li> <li>徳島県立工業技術センター</li> <li>大松小学校</li> <li>避難目標エリア(目標ポイント)</li> </ul>	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難対象地域</li> <li>避難ビル等入り口</li> <li>かき保管庫</li> <li>防災倉庫</li> </ul>
---	--	--	---

[耐震状況]  
橋の落橋防止対策及び耐震補強において、  
○: どちらの実施済み(または不要)  
△: いずれかの実施済み(または不要)  
×: どちらも未実施

※落橋防止対策...地震発生時に発生するような致命的な被害を防止する対策  
※耐震補強...適切な機能回復が可能な性能を目指す対策

・本図面は、あくまで地区内の避難完了に向けた目安を示したものであり、状況に応じて他地区への避難を妨げるものではない。  
・避難時は気象状況による影響、崖崩れ、家屋やブロック塀の倒壊、液状化など様々な通行障害が考えられるため複数の避難経路を検討しておく必要がある。

※この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500 地形図を複製したものである。(承認番号 令2 徳島市指令部政第27号)

## 第4章 今後の取り組み

大規模災害の発生直後には、自らの身は自ら守る「自助」、住民の安全は自分たちで守る「共助」の考え方を基本に、発災時に市民一人ひとりが対応することが重要となる。また、市の公助が連携し避難行動要支援者への情報伝達や、避難支援体制の整備を図る。

今後はこういった「自助」、「共助」の観点から、「津波避難計画」について、実態に沿った見直し、避難行動要支援者への対応強化、自主防災組織の育成・支援を進めていく。

### 4.1 計画の見直し（定期的に実施）

この計画を基に、津波避難訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、地域の実状にあった、より良い計画へ今後更新していく。

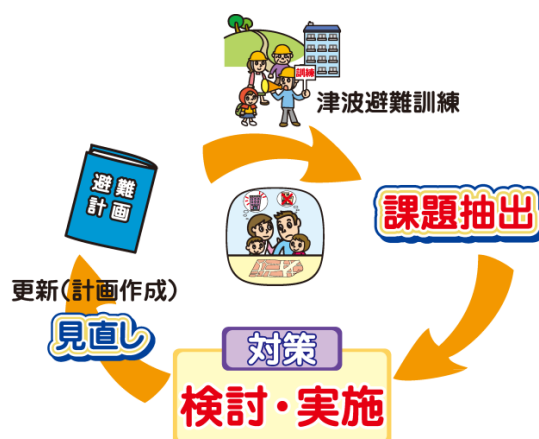
#### ●津波避難訓練による課題抽出

原則として毎年定期的に実施することとし、できる限り多くの人の参加を呼び掛ける。

本計画におけるシミュレーションの結果を受け、これまでの訓練に加えて、この計画に基づく津波避難訓練を実施し、避難準備、自宅から津波避難場所までの避難経路、到達所要時間及び避難時の防寒や風雨の影響等を確認し、時間短縮を図るとともに課題を抽出する。

#### ●課題への対策検討

抽出された課題に対して、対策検討を実施し、津波避難場所、避難経路、防寒・風雨対策について必要に応じて見直し（津波避難場所の追加・削除等）、具体化を行う。



### 4.2 避難行動要支援者への対応強化

避難行動要支援者の避難支援対策については、要支援者が自らの安全は自ら守る“自助”と地域（民生委員、自主防災組織、町内会、自治会、近隣住民等）の“共助”が基本となる。

要支援者自身とその家族に、各自の状況に合わせた避難方法を定めてもらうとともに、地域と積極的に交流を図ることが必要である。このため、地域もその状況を把握したうえで、徳島市の「避難行動要支援者の避難行動支援事業」（所管：保健福祉部保健福祉政策課）により具体的な避難支援方法を策定するなど、互いに協力しながら避難支援体制の強化に取り組んでいく。

#### 避難行動要支援者の範囲（徳島市地域防災計画より抜粋）

避難行動要支援者の範囲は、次に掲げるいずれかに該当する者とする。ただし、社会福祉施設等へ入所している者や自力で災害時の情報を把握し避難できる者は含まない。

- (1) 介護保険における要介護3～5の認定を受けている者
- (2) 身体障害者で総合等級1級及び2級の者
- (3) 知的障害者で等級Aの者
- (4) 精神障害者で等級1級の者
- (5) その他、難病患者などで災害時の避難に支援が必要な者

#### 避難行動要支援者の円滑な避難のための日常からの取り組み

積極的な交流	日頃から隣近所に住む人とあいさつを交わす。自治会活動や地域のボランティア活動等に参加して、避難行動要支援者を含む地域の人たちと接する機会を増やす。
避難行動要支援者の把握	防災の観点から、近くにどんな人が住んでいるのか確認しておくことが大切。プライバシーや本人の意思を尊重しながら、自治会や自主防災組織として避難行動要支援者にどのような支援ができるのか話し合っておく。
自主防災組織での役割分担	地震津波が起きたときの安否確認や避難誘導等の役割分担、津波避難場所を決めておく。また、自治会や自主防災組織で避難行動要支援者一人ひとりを支援できるようにする。
防災訓練への参加	定期的な訓練により、災害が起きたとき支援する側も冷静に対応できるようになる。避難行動要支援者は可能であれば防災訓練へ参加して頂き、支援者と一緒に避難経路や危険箇所を確認しておく。
機材の常備	避難行動要支援者などの避難に際して、移動をスムーズに行えるよう担架、リヤカー、車椅子等の常備も検討する。

### 4.3 自主防災組織の育成・支援

自主防災組織への加入率は36.2%（全2,778世帯のうち1,006世帯が勝占中部地区の自主防災組織に加入済み）であり、全世帯の加入には至っていない。

今後は、全住民の防災意識の向上を図るためにも、自主防災組織結成率100%を目指す。

自主防災組織として、勝占中部地区自主防災連合会が活動している。災害などに備え、「住民の安全は自分たちで守る」という意識を持ち、地域の防災を効果的に行う自主防災組織としての充実を図ることとする。

地域防災力の向上のため、若年者から高齢者までの幅広い層に向けて、日常から自主防災組織への参加を呼び掛けている。

#### 自主防災組織の活動内容

● 平常時の主な活動	● 災害時の主な活動
① 地域住民のコミュニティの醸成 ② 防災知識の普及 ③ 防災訓練の実施 ④ 防災資機材の整備・点検 ⑤ 市や消防団等との連携	① 初期消火の実施 ② 情報の収集・伝達 ③ 救出・救護の実施協力 ④ 集団避難の実施

#### ● 勝占中部地区自主防災連合会での取り組み

勝占中部地区では、自主防災組織主導のもと避難マップを活用した「防災オリエンテーリング大会」のイベント活動を実施している。オリエンテーリングを通じて、子供も大人も楽しみながら、訓練に取り組むことで地域住民同士の交流を図り、いざという時に備えることができる。また、津波から逃げることは他人ごとではなく自分ごととして積極的に参加することで地域としての組織力向上にもつながる。

**防災オリエンテーリング大会のご案内**

勝占中部地区のみなさまへ

自宅からスタート！  
コミセンに集合

日時 令和元年11月24日(日)午前9時30分～11時30分まで

(雨天決行) 雨天時の訓練(防災DVD・防災講話)などに変更します。

内容は、自主防災活動にご協力を頂き、誠にありがとうございます。さて、昨年の10月から、徳島大学・徳島市の協力を頂き、地域避難の調査を行い今年の3月末でハザードマップを完成させました。一時避難所を12箇所指定するに、地域の皆さんにお配り致しました。避難マップを使って避難所巡りを行います。勝占中部地区の皆さん参加をお願いします。

◎場所 勝占中部コミュニティーセンター1階集会所

◎内容

- 1 防災オリエンテーリングの体験
- 2 手作りマップを基本(当日配布)
- 3 90分の時間内で緊急避難場所巡りを行う。
- 4 子供も大人も津波から避難する意識を高める

なお、①から④の一時避難コースを決めました。当日、手作りマップ及び記入用紙を配ります。スタート地点、コミセンに集合をお願いします。

※ 詳細については、コミセン事務局へ 088-669-1671

**【防災オリエンテーリングマップ】** 《勝占中部地区地震・津波避難訓練》2019/11/24(日)

“早く避難先をさがそう！”

災害発生ダイヤルに電話します

⑪ セキスイハイム展示場(駐車場)  
805人避難可能  
50分の時間内に確認できるか？

⑩ 徳島県立工業技術センター  
避難人数？  
非常時のみ(平日)可能？

⑨ 四国エンジコ(株)  
29箇所・全棟並45名避難可能時間  
平日 8:40から17:30

⑧ 東清防署勝占分署  
179人避難可能

⑦ フォーエール徳島東店  
駐車場避難可能

⑥ 県営西須賀団地  
240人避難可能

⑤ 安全な場所へ避難

④ 博愛記念病院  
4293人避難可能

③ 大松小学校体育館  
1617人避難可能

② 南部中学校体育館  
5041人避難可能

① スタート地点  
勝占コミセン  
239人避難可能

避難場所の確認をお願いします。5ヶ所以上を目標！

勝占中部地区自主防災連合会での取り組み事例

## 4.4 その他の対応

各個人に対しても積極的な訓練参加、体力作り及び避難経路の確保（通行の妨げとなる物を取り除く等）等の啓発を推進していく必要がある。また、この計画では地震発生直後に、まず津波から逃れるための一時的な緊急避難を計画したものであるため、二次避難に関しては別途、以下の検討取り組みを今後も継続していくこととする。

被災後に避難生活をするための指定避難所等に関して

- ・周知や運営について、より具体化
- ・津波避難場所から指定避難所等への移動の際の方法、手順、判断基準の具体化

## 4.5 非常持ち出し品・備蓄品の準備

非常時の一次持ち出し品（避難時にすぐに持ち出すもの）、二次持ち出し品（復旧するまでの数日間を支えるもの）のチェックリストを以下に掲げる。また、これらを参考に、災害時に備えて準備を整えておく。

### 一次持出品チェックリスト

○非常持出品 一避難時にすぐに持ち出すもの一 非常持出品に入れて、目につくところに備えておきましょう。

チェック	品名	チェック	品名
	非常食		雨具
	飲料水		服用中の薬、お薬手帳のコピー
	携帯ラジオ（予備電池）		生理用品
	懐中電灯（予備の電池・電球）		ティッシュ（ウェットタイプも）
	ヘルメットなど（頭を保護するもの）		タオル
	身分証明証のコピー		笛
	貴重品（現金など）		簡易トイレ（ビニール袋）
	筆記用具（油性マジック・メモ）		口腔ケア（歯ブラシ、デンタルリンス）

### 二次持出品チェックリスト

○家庭内備蓄一復旧するまでの数日間を支えるもの一 備蓄食品はできれば1週間分以上を目安としてください。

チェック	品名	チェック	品名
	パックごはん		スープ類
	缶詰		調味料
	レトルト食品		水（1人あたり1日3ℓ、1週間分）
	ドライフーズ		卓上コンロ
	菓子類		燃料（固形燃料、ガスボンベなど）

○家庭環境に合わせて用意しておきたいもの 上記以外に必要なものがあれば記入し、用意しておきましょう。

チェック	品名	チェック	品名
	例 携帯電話充電器（モバイルバッテリー）		
	例 防寒具（軍手、カイロ等）		
	例 連絡先一覧		

### ○家庭環境に合わせて用意しておきたいもの参考例

<p>乳幼児のいる家庭</p> <p>ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、洗浄器、おんぶひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど</p>	<p>妊婦のいる家庭</p> <p>脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、洗浄器および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など</p>	<p>要介護者のいる家庭</p> <p>着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など</p>	<p>アレルギーのある家族がいる家庭</p> <p>災害時、アレルギー対応用品は流通しにくいいため、余分に備蓄する必要があります。</p>	<p>ペットのいる家庭</p> <p>犬：首輪、リード、猫：キャリーバック、ケージ 共通：療法食、薬、フード、食器、ペットシート、排泄物の処理用具、トイレ用品</p>
--	--	--	---	---

出典：徳島市地震・津波防災マップ（平成26年3月）に一部加筆

※津波避難ビル等には日常用品の予備・備蓄品が無い場合がある。このため避難にあたっては非常持ち出し品を携行するが、備蓄品に関しては避難の妨げとならない範囲とすることに注意する。

## 用語の意味

この津波避難計画において、使用する用語の意味は次のとおりである。

No.	用語	意味	
1	津波浸水想定区域	最大クラスの津波が悪条件下を前提に発生したときの浸水想定区域。	
2	浸水深	浸水域（海岸線から陸域に遡上することが想定される区域）のうち陸上の各地点で水面が最も高い位置に来たときの地面から水面までの高さ。	
3	津波水位	津波による海岸線での最大水位（標高）。地震による地盤の沈降量を考慮し算出。第一波が最大とは限らず、第二波以降に最大となる場所もある。	
4	基準水位	津波浸水想定に定める水深に係る水位に、建築物等に衝突する津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定める水位。	
5	避難対象地域	津波が発生した場合に避難が必要な地域で、津波浸水想定区域に基づき市が指定する。安全性の確保、円滑な避難等を考慮して津波浸水想定区域よりも広い範囲で指定している。	
6	避難経路	避難する場合の経路で、自主防災組織、住民等が設定したもの。	
7	「津波避難場所」と総称	避難目標地点	津波の危険を回避するために、避難対象地域外へ避難する際に目標とする地点。
8		緊急避難場所	津波の危険から緊急に避難するための高台や施設など。津波浸水想定区域外にある。市指定の緊急避難場所ではないが、地域で地権者の協力を得て整備している非公式なものである。
9		津波避難ビル	津波の危険から緊急に避難するための建物。津波浸水想定区域内にある鉄筋コンクリート造あるいは鉄骨鉄筋コンクリート造の建物。津波避難ビルでは、基準水位より高い場所を「利用できる場所」として定めている。 津波避難ビルに指定された建物には、右の看板が取り付けられており、夜間休日を問わず避難が可能。

